

❧ 運輸安全マネジメントの取り組み ❧

1、安全方針

輸送の安全最優先

- ・ 取締役以下社員一丸となって輸送の安全確保を最重要課題として取り組む。
- ・ 輸送安全のPDCAサイクルを活用し、一層の安全性向上を目指す。
- ・ 道路交通法・道路運送法等を遵守する。

2、平成 30 年度 輸送の安全に関する目標

有責事故ゼロの継続！！
飲酒運転ゼロ！！の継続！！
車内事故ゼロ！！

3、目標達成の為の計画

- ・ 適性診断を活用し、個人の運転特性を把握し個人指導する。
- ・ ドライブレコーダを活用した安全教育。
- ・ ヒヤリ・ハット報告書を活用した安全教育。
- ・ 高性能ドライブレコーダの追加導入。
- ・ シートベルト着用の徹底指導。

4、平成 29 年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

平成 29 年度輸送の安全に関する目標

有責事故ゼロの継続・飲酒運転ゼロ

目標達成しました。

5、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(平成 29 年度)

第 2 条第 1 項 (転覆・転落・火災・踏切)	0件
第 2 条第 2 項 (10 台以上の衝突又は接触)	0件
第 2 条第 3 項 (死者・重傷者)	0件
第 2 条第 4 項 (10 人以上の重傷者)	0件
第 2 条第 5 項 (飛散・漏洩)	0件
第 2 条第 6 項 (コンテナ落下)	0件
第 2 条第 7 項 (操縦装置・扉の不適切)	0件
第 2 条第 8 項 (酒気帯び・無免許運転)	0件
第 2 条第 9 項 (疾病による運行中止)	0件
第 2 条第 10 項 (救護義務違反)	0件
第 2 条第 11 項 (車両故障)	0件
第 2 条第 12 項 (車輪の脱落)	0件
第 2 条第 13 項 (3 時間以上本線において鉄道車両の運行を休止)	0件
第 2 条第 14 項 (高速道路事故 3 時間以上通行止め)	0件
第 2 条第 15 項 (特別な報告)	0件

6、行政処分

平成 29 年度 該当なし

有限会社 中山観光

代表取締役 鶴岡俊介